

確 認 書

西尾市及び蒲郡市（以下「関係市」という。）と名古屋鉄道株式会社（以下「名鉄」という。）は、名鉄の西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅間、以下「本路線」という。）の鉄道運行及びこれに係る支援について、次のとおり確認書を締結する。

（支援）

第1条 関係市は、名鉄に対し、平成28年度から平成32年度までの鉄道運行に係る支援金を各年度の翌年度に支払うものとする。

2 支援金の額は、各年度につき2億5千万円とする。

3 支援金の関係市における各年度負担額の内訳は、西尾市が150,687千円、蒲郡市が99,313千円とする。

（鉄道運行の継続）

第2条 名鉄は、関係市の支援を受ける対象の年度中は、本路線の鉄道運行を継続するものとする。ただし、大規模な天災地変等により本路線の鉄道運行が不能となった場合又は本路線の輸送人員等が著しく減少した場合は、この限りではない。

2 前項ただし書の場合において、本路線のその後の運行及び前条に定める支援金の額については、関係市及び名鉄で協議のうえ、決定するものとする。

（努力義務）

第3条 関係市及び名鉄は、本路線の利用促進を双方協力して行い、平成26年度の輸送人員等の水準を向上させるよう努めるものとする。

2 名鉄は、増収対策及び経営の合理化対策を行うものとする。

3 関係市は、第1条に定める支援について、適切な予算措置を行うものとする。

（実績報告及び支援金の支払い）

第4条 名鉄は各年度の鉄道運行が完了後、速やかに事業実績を名鉄西尾・蒲郡線対策協議会総会にて、関係市へ報告するものとする。

2 関係市は、前項の報告後、速やかに名鉄に対し、支援金支払いの決定を通知するものとする。

3 名鉄は、前項の通知を受理したときは、請求書を各々関係市の長に対し提出するものとする。

4 関係市は、前項の請求書を受理したときは、速やかに支援金を名鉄に対し支払うものとする。

（解除）

第5条 名鉄は、関係市が第1条に定める支援金の支払いを怠ったときは、関係市に催告して本確認書を解除することができる。

(運行及び支援の継続について)

第6条 平成33年度以降の運行及び支援の継続については、本路線の利用状況等を踏まえ、関係市及び名鉄であらためて協議のうえ、決定するものとする。

2 前項の協議について、関係市及び名鉄は、平成32年度中に結論を得られるよう努めるものとする。

(協議事項)

第7条 本確認書に定めのない事項及び各条項の解釈に疑義が生じた事項については、関係市及び名鉄で協議のうえ、解決するものとする。

本確認書締結の証として本書3通を作成し、関係市及び名鉄は記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成28年4月1日

西尾市寄住町下田22番地

西尾市

西尾市長 榊原康正

蒲郡市旭町17番1号

蒲郡市

蒲郡市長 稲葉正吉

名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

名古屋鉄道株式会社

取締役社長 安藤隆司

名鉄西尾・蒲郡線利用促進重点目標（案）

（平成 2 8 年度～平成 3 2 年度）

平成 2 8 年 3 月

名鉄西尾・蒲郡線対策協議会

■名鉄西尾・蒲郡線（平成25年度～27年度見込）の利用状況

西尾駅～蒲郡駅間

千人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)	25-27増減	25-27対比
通勤	758	772	829	71	9.4%
通学	1,717	1,625	1,691	▲26	▲1.5%
定期計	2,475	2,397	2,520	45	1.8%
定期外	767	776	809	42	5.5%
合計	3,242	3,173	3,329	87	2.7%
輸送密度	2,814人/日	2,741人/日			

西尾駅～吉良吉田駅間

千人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)	25-27増減	25-27対比
通勤	483	484	535	52	10.8%
通学	1,225	1,173	1,234	9	0.7%
定期計	1,708	1,657	1,769	61	3.6%
定期外	438	456	474	36	8.2%
合計	2,146	2,113	2,243	97	4.5%
輸送密度	4,510人/日	4,388人/日			

吉良吉田駅～蒲郡駅間

千人

	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (見込)	25-27増減	25-27対比
通勤	371	381	396	25	6.7%
通学	763	710	716	▲47	▲6.2%
定期計	1,134	1,091	1,112	▲22	▲1.9%
定期外	456	449	472	16	3.5%
合計	1,590	1,540	1,584	▲6	▲0.4%
輸送密度	1,879人/日	1,834人/日			

- ・西尾～蒲郡線間の券種別では、定期（通勤＋通学）が4万5千人（1.8%）増加。また、定期外が4万2千人（5.5%）増加。
- ・路線別では、西尾線が9万7千人（4.5%）増加し、蒲郡線が▲6千人（0.4%）減少。
- ・増加率が大きいのは、西尾線の通勤定期で5万2千人（10.8%）増加。
- ・減少率が大きいのは、蒲郡線の通学定期で▲4万7千人（▲6.2%）減少。

名鉄西尾・蒲郡線利用促進重点目標（平成25年度～平成27年度）

最終目標値：平成27年度の年間輸送人員 321万9千人

実績（見込）： 〃 332万9千人

※ 平成 27 年度実績（見込）は、平成 27 年 4 月～平成 27 年 12 月までの実績値と対策協議会事務局にて算出した平成 28 年 1 月～3 月までの見込値（前年 1 月～3 月の実績値に今年度 4 月～12 月の実績値の増減率を掛けた値）を足して計算している。

■利用促進の重点項目

名鉄西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）は、利用者数は定期・定期外ともに増えており、特に通勤定期の増加率が堅調である。路線別では、西尾線は利用者が増加し、蒲郡線は横這いである。券種別でみると、定期と定期外の利用者数を比較すると定期外の割合は少ない状況である。また、定期についても沿線に人口増となる要素が少ないことから将来的には利用者が伸び悩む事も考えられる。

以上により、利用者数は伸びているものの名鉄西尾・蒲郡線を維持存続させていくために更なる利用者の増加を目標とし、次の項目を利用促進の重点項目とする。

○西尾・蒲郡線（西尾駅～蒲郡駅）における定期外の利用者の更なる増加

○蒲郡線区間（吉良吉田駅～蒲郡駅）における重点的な利用促進策の展開

については、次の項目について更なる充実・強化を実施し、利用促進・沿線の活性化を図る。

- ・沿線住民や団体等の積極的な関与による利用促進・活性化策の推進
- ・自家用車通勤者へ通勤転換を働きかける取組の強化
- ・路線バスやコミュニティバスとの相互利用促進と接続の強化
- ・沿線施設である愛知こどもの国や近隣市町、民間事業者も含めた地域間の連携・協力による、イベント広報・PRの強化
- ・駅周辺の景勝地・食など地域資源を最大限に活用した観光客の誘致

■年間輸送人員の目標

支援期間が 5 年間に延長されたことから、平成 28 年度から平成 32 年度までの年間輸送人員の目標を設定する。利用促進・活性化策を充実させることによって、更なる利用者増加を見込み、数値目標を設定する。

平成 25 年度から平成 27 年度までの利用促進重点目標では、年平均 1.06%の増加となり、最終年度において市民の方々の利用促進活動などのご協力により目標を達成できたため、今回の目標は、最近の利用者増を考慮して前回の目標を上回る年平均 2%の増加を目指すものとし、以下のとおり目標値を設定する。

なお、目標値については、必要に応じて期間の中間で見直すものとする。

最終年度目標（平成 32 年度）	
目 標 値	3, 6 7 3, 0 0 0 人
目標伸率（27 年度見込値比）	+ 1 0. 3 %

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
目 標 値	3,395,000 人	3,462,000 人	3,531,000 人	3,601,000 人	3,673,000 人
伸率（前年度比）	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %	+ 2 %